

## 第12回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時：平成29年2月13日（月）午後1時30分～

2 場 所：小田原市役所 301会議室

3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、佐伯委員、益田委員、堀池委員、山田委員、芳川委員、竹内委員、遠藤委員

関係者：UMECO指定管理者 松本センター長・椎野副センター長（議題（1）のみ出席）

事務局：諸星部長、府川課長、村田担当副課長、小澤主査、川瀬主任

4 欠席者：瀬戸委員

5 資 料：

- ・資料1 おだわら市民交流センターUMECO平成29年度実施予定事業
- ・資料5-1 第7期小田原市市民活動推進委員会 報告書（案）
- ・資料5-2 第7期小田原市市民活動推進委員会 答申書（案）

6 会議内容

■ 開会あいさつ

■ 議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて（資料1）

委員長：議事に入る。議題1「おだわら市民交流センターUMECOについて」事務局から説明をお願いします。

事務局：本日は指定管理者で市民交流センターの松本センター長、椎野副センター長に出席いただいている。本委員会は本市の附属機関であり、本市の市民活動全般について様々な視点からご意見をいただいている。本日は、本市の市民活動施策が良くなるように各委員にUMECO事業にご理解をいただきたいと思う。

（指定管理者 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：最後にご説明のあった協働事業サロンは新規事業ということでよろしいか。28年度は行っていたのか。

指定管理者：28年度にUMECOに相談に来られた方がいらっしゃって、自分が岩手県で被災して、その経験を小田原の方に伝えたいということを熱い思いで語られた。そこで、登録団体である西湘災害ボランティアネットワークとつなげて、UMECOも協力しようということになり、UMECOと西湘災害ボランティアネットワークで講座を開いて、防災関係の方、地域の方等にお声をかけて講座を開いた。協働事業サロンは新規事業になる。

委員長：関連で何うと、29年度の新規事業としては協働事業サロン。逆に28年度は行っていたが、29年度に行わないものはあるか。また、その理由は何か。

指定管理者：28年度は男女共同参画事業で、手作り品を集めて展示する文化祭的な事業があった。今まで人権・男女共同参画課が女性プラザでやっており、それを受けて28年度は実施したが、展示のみの形だったので29年度は止めて違うものを実施しようということになった。

委員：情報誌の発行は、「UMECOだより」と「つながる」のことと思うが、とてもタイムリーな情報誌になっていると思う。先日行われたUMECO祭りも終わってすぐに記事になっていた。どれくらいのスパンで作成しているのか。

指定管理者：2ヶ月に1回発行しており、新しい号が出たらすぐに次の企画を準備して作成を進めている。登録団体のリレー記事については、1ヶ月前から団体と調整してインタビューしたものを記事にしている。皆さんにできるだけ新しい情報を届け、過去にあったものではなく、これからやる新しいものを情報としてお知らせできると良いと思っている。もしご希望が

あればおっしゃっていただきたい。

委員長：資料1の予定事業の書式について要望がある。いつも沢山の情報を限られた時間の中で伝えていただき感謝している。知りたい情報があるケースがある。先程質問したが、どの事業が継続で、どの事業が新規であるか。あるいは30年度の事業を説明していただく時に、29年度までやっていたが30年度から廃止するなどが分かるようにしていただけるとありがたい。また、資料1には、内容・目的と時期・回数が書かれているが、例えば、こういう市民のニーズがあったから回数を増やした、ニーズとの対応、そういうものが分かるとうありがたい。それからA3横くらいの資料になってしまうかもしれないが、時期が4月から3月までの大体いつ頃にやっているのかを丸等で標記してもらえると、UMECOは時期によって様々なことを行っているなどの状況が非常に分かりやすくなると思う。

指定管理者：今回は例年通りとした。次回は、そのような形で提出する。

委員長：そのような形にしていただけるとありがたい。それでは議題1については終了する。今後ともよろしくお願ひしたい。松本センター長と、椎野副センター長はこれで退席となる。ありがとうございました。

#### ■ 議題（2）市民活動応援補助金第1次審査について（非公開）

#### ■ 議題（3）報告書及び諮問事項について（資料5）

委員長：それでは、議題3「報告書及び諮問事項について」事務局から説明をお願いします。  
（事務局 資料5-1、資料5-2に基づいて説明）

委員長：今回は、体調不良で欠席してしまい申し訳なかった。議事録を拝見し、活発なご議論をいただいたのが大変よく伝わってきた。それを踏まえて、事務局から報告書と答申書の2つの案を出してもらった。最初に資料5-1の報告書（案）だが、先ほどご説明があったように、テーマ1「おだわら市民交流センターUMECOについて」とテーマ2「市民活動応援補助金交付制度・提案型協働事業の運用見直しについて」は、今回始めて文章でご提示いただいた。報告書（案）について、今までの議論を踏まえて、何かご意見があればお願いしたい。

今日の時点では、報告書は表裏の1枚になっているが、実際には「はじめに」と「おわりに」が入り、この後にご意見を伺う答申書もこの中に入ってくるので、もう少し厚くなる。今日の時点では、文章化されていない事例研究についても入ってくるが、今日のところは、テーマ1とテーマ2について、ご意見があったらお願いしたいかがか。報告書としては、特に問題はないか。

⇒全委員了承

委員長：答申書の「はじめに」と「おわりに」はこれからだが、先ほど事務局から説明があったように、第1章、第2章1と、第3章1、第4章は、今回初めて文章案が提示された。以前の内容を修正したのは、第2章2と、第3章2である。答申書全体をご覧くださいご意見はあるか。

委員：6ページ「(3)「場」に関する方策」の3行目だが、「地域にある多様な場を使用できるよう工夫することも必要である」というのは、まったくその通りである。例えばUMECOのように、市街に集中しがちな象徴的なものもあるが、「地域にある」の前に、「市街だけに集中するのではなく」など、地域をもう少しクローズアップするような言葉を入れてもらいたい。

小田原の北の方からUMECOに出てくるよりも、近くで活動できる場があるという観点

も必要。UMECOは立派でいいが、そこから発信する情報は、インターネット等を通してその場だけでないというのは分かるが、広い小田原市の中で格差なくというというのは、私たちが意見を言い合った気がするので入れていただきたい。

委員長：この書き方だと、中心市街地にフォーカスされているように読めるか。そうは読めなくても、中心市街地だけではないというのを積極的に強調したほうがいいのか。

委員：そのように考える。

委員長：「市内全域で」等も付け加えるか。空き店舗や空き家は、中心市街地だけではなく、むしろ郊外の方が増えている側面もある。昔ながらの商店街が衰退するなど、たくさん例がある。空き店舗や空き家、空き地は全国的な課題である。先ほどの委員の発言は、入れることとしたい。他に何かあるか。

委員：6ページと8ページにUMECOの休館日の中味が入っている。6ページの下から4行目は、「UMECOの開館日を増やす」となっているが、8ページは「休館日を減らす」となっている。どちらか前向きな方に絞った方がよい。

委員長：どちらが前向きに聞こえるのか。

委員：ちょっと表現が難しいと思う。

委員：開館日を増やすというと、普段はあまり開いていない感じがする。

委員：この委員会で私が発言した内容だが、休館日を減らしてほしいということだった。8ページの上から5行目にある、「利用機会を拡大することも検討いただきたい」ということでいいと思う。

委員長：答申書なので市長へ渡す。市長が、休館日を減らす、または開館日を増やすという答申をもらった場合に、市長はそれに答えようとしたら、指定管理の現状を変える。今は、休館日を明確にして指定管理者を公募しているのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：本来だったら、休館日なしで公募をして、それなりに指定管理料を払うのが、一番筋が通る。今のままだと、休館日が決まっていてそれに基づいて職員のシフトを出し、審査して指定管理者にお願いしているので、工夫してやっていただくことには難しい面が出てくる。答申書は、市長に出すので、あくまで市民活動推進委員会として、あるいは市民活動に携わっている人の感覚として、毎日開けるべきではないかという意見が大数を占めているなら出せばいい。これに拘束される訳ではなく、それに基づいて、最終的には市長が判断し、次期の指定管理者の公募の時には、保守点検のために時々休むのは仕方がないが、指定管理料を高くしても原則は休館日なしにするのも一つの方法である。

委員：やり方によっては、必ずしも指定管理料を上げなくても済むと思う。UMECOのティーサロンの話でも、市民目線、市民の立場と話されていたので、そこからすると、こういう考えはお分かりいただけと思う。

委員長：それは市長に受け止めていただくとして、休館日を減らすと開館日を増やすのは、どちらがいいか。

事務局：ご意見として本委員会でいただいた話でもあるが、利用者から話を聞くこともある。利用者は、「休館日を減らして欲しい」と言う単語を使う人が多いイメージがある。他の施設で第4月曜日のみを休館としているところもあるので、それに準じてくれないかと言う話もある。市民目線とすると、「休館日を減らす」としたほうが分かりやすいと感じる。

委員長：表現が分かれているのは、理由があるのか。

事務局：文章の流れでこのように表現した。

委員 長：市立図書館の休館日はどうなっているのか。

事務局：第4月曜日、年末年始、特別整理期間のみ休館としている。

委員：6ページは、場に関する方策で、「活動の場を提供している」から続くと、「開館日を増やす」ということになる。8ページは、「利用者ニーズや費用対効果などを踏まえて」となると、「休館日を減らす」という単語につながりやすい。合わせた方がいいと感じる。

委員 長：合わせた方がいい。他に何かあるか。7ページ第3章2(4)の「方策案」の4つ目の「寄附の多様化」の「家具・パソコン」は、現物も入るということで、以前私がアンケートで書いたものだが、家具というと、タンスやベッドのような印象になるかもしれない。デスクや本棚は何と言うのか。

事務局：役所では什器備品と言う。

委員 長：家具が入っていてもいいが、分かりやすいものがいい。

委員：事務機か。

委員：事務用品という表現もあると思う。

委員 長：事務用品か。ホワイトボードや机やイスも入るが、何と言うのか。

委員：事務備品と言うこともある。

事務局：事務備品というと、細かいものも入るか。

委員 長：考えておいて欲しい。他にあるか。次々回の資料では、「はじめに」と「おわりに」が入ってくるのか。

事務局：そのとおりである。

委員 長：次々回は、資料5-1も全部入れた形ということである。事例研究がまだ入っていないが、その部分もご意見を伺った方がいい。

事務局：議論ができる次々回の委員会までには、今作られていないところも盛り込みたい。次回の委員会では、議論をする時間もないため、次々回の委員会の時には、報告書や答申書の全体像が見える形にしたい。

委員 長：他に今までの委員会の議論から抜けていたり、趣旨が違ったりしているところはあるか。  
⇒全委員なし

委員 長：出た意見を事務局で修正をして整えてもらいたい。

## ■その他

委員 長：その他について、事務局から願います。

事務局：次回以降の日程調整をお願いしたい。

(事務局説明)

委員 長：調整の結果。第13回は3月12日(日)に市民活動応援補助金の第2次審査、午前がプレゼン、午後が審査となる。第14回は3月の委員会で日程を調整する。また、提案型協働事業・応援補助金報告会については、6月18日(日)の午後からUMECOで実施する。以上で、第12回小田原市市民活動推進委員会を終了する。